

## 研究開発事業に係る技術評価書(事前評価)

(経済産業省)

事業名	石油精製高付加価値化等技術開発補助金		推進課室名	資源・燃料部 石油精製備蓄課	
事業開始年度	平成28年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	主管課室名	資源・燃料部 石油精製備蓄課
事業の目的	省エネの進展等による国内石油需要の減少、アジア新興国における大型・輸外型製油所の台頭による国際競争の激化など、石油精製業を取り巻く事業環境の変化の中で、石油精製に関する技術開発(実用化・実証)を推進することにより、我が国の製油所の国際競争力を強化し、海外に展開可能な強い国際競争力をもつ産業への転換すること、我が国のエネルギー安定供給に貢献することを目的とする。				
事業概要	別紙記載のとおり。				
平成28年度概算要求額	800 (百万円)				
成果目標(アウトカム)	成果指標			単位	目標最終年度37年度
	国内製油所への新技術の導入件数			目標値	件
活動指標(アウトプット)	活動指標			単位	28年度活動見込
	事業件数			当初見込み	件

## 事業所管部局(推進課、主管課)による自己点検・改善状況

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国のエネルギーの安定供給のため、製油所の国際競争力強化を図ることは、国民や社会のニーズに合致するものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	厳しい経営環境に晒されている民間企業において、研究開発を実施する余裕はなく、事業化まで開発リスクがあるため、地方自治体、民間等のみに委ねることができない事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	我が国の石油の安定供給のため、石油製品の高付加価値化や製油所の稼働信頼性の向上に資する技術開発は必要不可欠であり、喫緊に取り組む課題である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	公募により事業者を選定する予定。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	間接補助事業者には補助率に応じた負担を課す。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	活動見込みに基づいて算出しており、妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	我が国の石油製品の安定供給確保には、国内に安定的かつ効率的に石油製品を供給し得る石油精製能力・設備を維持していくことが不可欠である。 アジア新興国等において最新設備を有する大規模な製油所が次々と建設されている中、今後も中長期にわたり、比較的小規模な国内石油精製設備を維持していくためには、我が国の製油所を最先端の製油所にモデルチェンジしなければならない。しかし、国内の石油製品需要が縮小していく中、民間企業は、リスクの高い技術開発に対して、積極的な投資に踏み切れない状況にある。このため、石油精製プロセスの高度化させる実用化段階、実証段階にある技術開発を支援する。 本事業は、公募により技術開発を補助する事業者を選定するとともに補助率に応じて負担を課し、さらに活動見込みに基づいてコストを単出することで、事業の効率性を確保している。	
	改善の方向性	-	

## 外部有識者(産業構造審議会評価WG)の所見【技術評価】

・コメントなし。

## 外部有識者(産業構造審議会評価WG)の所見を踏まえた改善点等

・特になし。